



臨時ごみ

一般家庭の引越しごみ、一時多量ごみの処分方法

収集依頼〈有料〉

申込方法・出し方

1. 環境業務課に連絡して、ごみの種類等を伝えてください。

TEL 固定電話：0120-053-489 携帯電話：072-335-8055

受付時間は、平日(月曜日から金曜日)の午前9時から午後5時までです。

2. 収集に伺う業者から連絡が入ります。

3. 決まった日時、場所にごみを出してください。

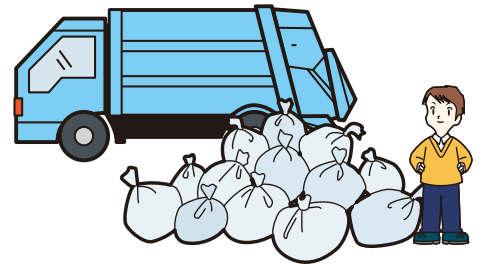
4. 納付書をお渡します。納付書の裏面に記載されている金融機関等にて、お支払いください。
金額は、100kg毎に500円かかります。

(注)ごみの種類によっては、収集できない場合があります。



注1: 立会いが必要です。

注2: 希望の日時に沿えない場合があります。なるべく早めに連絡してください。



自己搬入〈無料〉

申込方法・出し方

※搬入日は、毎月28日までの月曜日から土曜日です。

※年始(1月1日から10日)は、搬入できません。御注意ください。

1. 環境業務課に連絡して、ごみの種類等を伝えてください。

TEL 固定電話：0120-053-489 携帯電話：072-335-8055

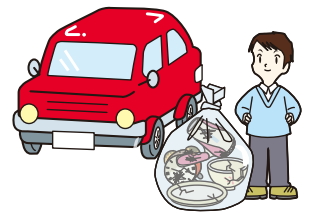
月曜日から金曜日に搬入を希望する場合

搬入日の午前中に必ず連絡してください。(希望日より前の日は受付できません。)

土曜日に搬入を希望する場合

必ず搬入希望の土曜日の

**直前の1週間(月曜日から金曜日)の午前中に連絡し、
持込予約してください。**



例) 令和5年4月15日(土)に持込希望の場合

➔ 令和5年4月10日(月)から14日(金)までの
午前中に電話で持込予約してください。
(10日より前に持込予約はできません。)

土曜日の持ち込みについては、持込予約件数に
限りがあります。
持込予約件数が上限に達した場合は持込予約
できませんので、ご注意ください。

2. 搬入日の午後1時00分から
午後3時00分の間に搬入してください。

- ①ご本人が搬入に行く必要があります。
- ②本人確認を行いますので、身分証明書を御用意ください。
- ③事業活動に伴い発生したごみは、受入できません。

■松原市分別(資源化)センター自己搬入先案内図
松原市別所9丁目1番6号

